

医療法人相川医院行動計画

当院は、妊娠中、子育ての職員が安心して、両立生活が営われ、安心して働ける環境を作るために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日 (3年間)

2. 内 容

目標① 妊娠中、産休・育児復帰後の職員のために相談体制の整備

<対 策>

- ・令和5年10月～ 妊婦、産休育児、復帰後の職員に対して、託児所等の利用推進や業務時間、業務内容等の相談に向けた面談を実施。
- ・令和6年10月～ 年間相談数、託児所利用状況を職員に周知し、問題点等を引き出す。

目標② 育児休暇中の職員復帰プログラム説明と現状確認作業

<対 策>

- ・令和5年10月～ 育児休暇中の職員に定期的な業務プログラムをメール送信し、確認作業を行う。変更、新規業務等がある場合はその都度行う。育児休暇中に家庭内事情等により、勤務形態変更等の確認作業。
- ・令和6年10月～ 育児休暇所得職員の実態報告を掲示し、安心して育児休暇所得し、継続雇用確保に努める。